

決議

私たちトラック運送事業者は、わが国の国民生活、産業活動を支える公共的物流サービスの担い手として、その重要な使命を果たすべく日夜懸命に努力している。

しかしながら、規制緩和以降、運賃が長期に低迷する中、ここ数年は異常な原油・燃料高に苦しみ、今また世界同時不況による景気、荷動きの深刻な落ち込みに直撃され、徹底した省エネやコスト削減など必死の自助努力にもかかわらず、経営収支も労働条件も悪化の一途をたどり、廃業や倒産も急増する中、今や多くの事業者がまさしく事業存続の岐路に直面している。

こうした危機を突破して、トラック運送事業者がなう国民生活のライフラインとしての重要な使命を全うしていくため、われわれはこれまでも一貫して、強力な景気対策の推進をはじめ、税負担・高速料金負担の思い切った軽減など諸対策を国にお願いし続けてきた。新政権のもとでの国の諸施策の新たな展開に私たちは真剣な期待をよせるものであり、業界一丸となって必要な訴えを行い、関連諸施策の実現を期することこそ、国民生活のための物流サービスをあずかるわれわれの責務と言わなければならない。

それと同時に、トラック運送事業をめぐるのは、安全・事故防止、環境・地球温暖化対策へのさらなる取組み強化をはじめとして、公正競争、法令順守、高度化する荷主ニーズへの適切な対応、少子化時代の労働力確保等、時代の要請ともいえるべき幾多の課題が山積している。

トラック運送業界が社会との共生を図りながら、その重要な使命を果たし、その社会的地位の向上を図り、未来に希望の持てる産業として発展していくためには、業界の叡智と総力を結集して、これら当面する自らの諸課題に迅速かつ果敢に対応していかなければならない。

このため、本日、第十四回全国トラック運送事業者大会にあたり、われわれは、総意をもって以下のとおり決議する。

- 一 経済再生、景気回復の実現
 - 一 自動車関係諸税の軽減・簡素化と高速道路料金的大幅な引き下げ
 - 一 運輸事業振興助成交付金の継続
 - 一 安全・事故防止及び環境・地球温暖化対策の推進
 - 一 公正競争、法令順守を前提とした健全な事業基盤の強化
 - 一 規制緩和の評価と必要な見直し
 - 一 トラック運送事業の未来を支える人材の確保
- 右、決議する。

平成二十一年十月十五日